

平成 30 年度第 2 回佐世保市地域公共交通活性化協議会 議事録

場所：佐世保市役所 5 階 庁議室

時間：平成 30 年 11 月 21 日（水）14:00～15:15

《 1. 開会 》

（事務局：中西）

定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 2 回佐世保市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本協議会事務局で佐世保市地域交通課の中西と申します。進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

協議会の開催にあたり、会の成立要件の確認ですが、協議会規約第 7 条第 2 項に「構成員の過半数以上の出席により成立する」とあります。本日は、委員 21 名のうち、代理出席も含めて 16 名のご出席をいただき、協議会の成立要件を満たしていることをご報告いたします。

本日の議題でございますが、お手元の会次第にありますように「佐世保市地域公共交通網形成計画の進捗状況」それから、「形成計画の変更及び再編実施計画の作成について」でございます。

この再編実施計画は、国に申請し認定していただくことが必要となりますが、計画期間であります 3 年間のバス路線の本数が記載されており、原則、その間のバス路線を維持することが一定、担保される形となりますので、しっかりご報告させていただきたいと思っております。

また、3 年間の再編実施計画を策定するに当たっては、おおもとの基本計画となります形成計画の期間延長等の変更が必要となってくるものですが、この件については本協議会の承認事項となっております。

その他、形成計画を推進していくうえでの事務局からの提案事項がございます。事前の幹事会で幹事の方に持ち帰っていただいた部分もございますが、皆様のご意見、ご助言をいただく場面があるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

なお、本日の会議は、協議会規約第 7 条 4 項に基づき、公開とさせていただきたいと思っておりますので、ご了承くださいますようお願い致します。

《 2. 会長挨拶 》

（事務局：中西）

それでは協議会を開催するにあたって、はじめに本協議会の会長である佐世保市の朝長市長がご挨拶申し上げます。

（朝長市長）

本日はお忙しい中、平成 30 年度第 2 回佐世保市地域公共交通活性化協議会へご出席を賜り、

誠にありがとうございます。また、日頃から本市の市政推進へご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

これまで持続可能なバス路線の維持を目指し、バス運行体制一体化に向けて協議会の皆様へのご報告、ご意見等賜りながら、バス事業者様と具体的な協議を進めてまいりました。

皆様もご承知の通り、去る9月議会において交通局廃止関連議案についてご承認いただきましたことから、10月4日に市として西肥自動車様と基本合意書を締結し、これからのバス路線維持に向けた相互の取り決め事項を確認したところです。

バス事業者の責任として、西肥自動車様を始め、させばバスにおかれましてもしっかりと取り組んでいただけるものと期待しておりますが、市としても事業者にのみお願いするのではなく、公共交通の維持についての行政の責任を果たしていきたいと思っております。

早速ですが、バスの運行体制一体化のもとで、バスサービスをどうしていくのかということを中心に「地域公共交通網再編実施計画」が国の指導もいただきながら、一定、とりまとまったということです。これまでも骨格については中間的な報告を受けておりましたが、いよいよ国への申請ができる段階に来ておりますので、本日、改めまして報告を受けたいと思います。

また、基本計画となっております「佐世保市地域公共交通網形成計画」の進捗状況報告や計画推進のための事業提案を受けるほか、本協議会の承認が必要となる「形成計画の変更」の議題もございます。

以上、協議内容も多くなっておりますが、皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、委員の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げまして、本日のあいさつといたします。

(事務局：中西)

ありがとうございました。

それでは、ここからは朝長会長に進行をお願いしたいと思います。朝長会長、よろしくお願いいたします。

《3. 議題》

(朝長会長)

ここからは私が議事の進行をさせていただきます。お手元の会次第に沿って進めてまいります。

まずは会次第の3つ目でございますが、本日の議題の一番目として、

(1) 佐世保市地域公共交通網形成計画の進捗状況について

となっております。形成計画について、施策がどのように進んでいるのか、進捗状況を把握していただき、協議会としても推進を図る必要があるかと思っております。また、今回、事務局から鉄道とバスの連携策についての新たな提案があると聞いておりますので、この場で意見交換等をお願いできればと思っております。

それでは事務局から説明をお願いします。

※事務局説明（省略）

（朝長会長）

ありがとうございました。

事務局から提案もあっておりましたが、まずは、それ以外で事務局の説明について、ご不明な点や確認したい点を含めて、ご意見、ご質問はございませんか。

《質問等なし》

（朝長会長）

ないようでしたら、幹事会で意見交換された「鉄道の駅とバス待合所において、お互いの時刻表を設置すること」について、事業者様とされては、それぞれどのようなご意見をお持ちでしょうか。

（九州旅客鉄道：堤副支社長）

幹事会で出された意見等を読みまして、鉄道の利点というのは都市間輸送を安定に安全に、また大量のお客様をお運びできることです。その次なる手段としてフィーダーアクセスというのが非常に重要ではないかと思えます。そういう中で、鉄道とバス事業者共に時刻表をご案内するとか、路線案内図の整備をするということにつきましては、地域のお客様の利便性向上、県外からお見えになった観光客には大変有意義な提案だと思っております。

（松浦鉄道：藤井委員）

幹事会の意見を聞きまして、社内でも私の意見としても考え方については全面的に大賛成です。私どもは日常の営業活動の中でも時刻改正をいたしますと、必ず駅周辺の病院やいろいろなところに時刻表を掲示していただいています。病院や人が多く集まる所に掲示してもらうことによって松浦鉄道を知ってもらう、時刻を見てもらえるということです。そういう意味からもバス停に時刻表を貼っていただくことは、我々としてもありがたいという以外はありませんが、物理的にどういうところに貼るのか、わが社の場合は駅に貼ればいいのですから何も考えることはありません。バスに関連した駅にバス会社の時刻表を貼る、単純でシンプル、紙でもなんでもできますが、バス停にどういう形でわが社の時刻表を貼るのか、と考えた時に、佐世保駅前や京町のバス停は掲示板がありスペースがありますので、紙でも貼れると思いますが、そのほかのバス停を見ますと紙ではまず貼れません。プラスチックや金属のものが貼ってあります。そういったものを時刻を改正するたびに、どういった形で、だれが作成するのか、そういう具体的な内容を詰めていき、それが解決できればこの考え自体については、私は非常に大賛成でありたいことだと思っております。バス停への掲示をどうするのか、標柱だけのバス停もありますし、色んな形のバス停があるのでしょうか、わが社の時刻表が貼れるのかなと思います。わが社は基点の駅ごとに時刻表を作っておりますので、作業的には簡単です。それを

物理的にどういう素材で作るのか、どういう掲示をしていくのか、それを誰がするのか、ということ十分に詰めてお互いに納得ができればこの考え方について、大賛成というのが松浦鉄道の考え方です。

(西肥自動車：川口委員)

鉄道とバスの連携について幹事会でもいろいろ意見が出ておりますが、鉄道とバスをご利用いただくお客様にとっての利便性向上に必ず役に立つと思います。一番の問題は、バス停の標柱の掲示スペースが狭いために、各エリアにマッチングした表示内容の検討が必要だと思いません。佐世保駅や佐々駅は何とかなるでしょうが、いろいろ工夫をして話し合いをしながら、積極的に前向きに、観光面でもプラスになりますので、創意工夫して取り組んでいきたいと思っております。

(交通局：田崎委員)

利便性に沿うものであれば大賛成ですが、ご指摘の通りで、今までは各バス停に西肥バスと市営バスの2つの標柱があり、それぞれの時刻表を掲示しています。今回の一体化に伴い、時刻表が一本化されます。表示方法等の解決すべき方策を求めていく必要があると思っております。

(朝長会長)

させばバスにおかれては交通局と同意見ということではよろしいでしょうか。

(させばバス：中島委員)

はい。

(朝長会長)

それでは事務局の方で調整しながらできることはやるということではよろしいですか。

(事務局：中西)

できる場所からやり始めて広げていければと思っております。よろしく申し上げます。

(朝長会長)

ありがとうございました。何かご意見等ございますか。

(佐世保市商店街連合会：竹本委員)

ラミネートを使うことはできないのですか。単純に雨を防ぐためだけならラミネートにしてぶら下げておけばいいのではないですか。

(松浦鉄道：藤井委員)

ラミネートにして貼っても場所によってははがれてしまいます。きちんとしたものを作らな

いと、素材だけをラミネートにしても長持ちの面では問題があります。今はねじで止めてありますので、貼るだけでは耐久性が弱いです。

(佐世保市商店街連合会：竹本委員)

気楽に考えていました。ポールがあるならそこにとめる形でいいのかと。

(松浦鉄道：藤井委員)

そういった方法を考えて、出来ることであればやりたいと思います。誰が貼るのかといったことも含めて、色んなことをきちんと詰めたうえで、やることは大賛成なので、方法を考える時に来ていると思います。

(西肥自動車：川口委員)

市営バスの標柱をすべて外すのではなく、一部を残して、という方法もあるのではないかと思います。

(都市整備部：池田委員)

掲示については屋外広告物の取り扱いになるということで、結論的にいうと、市民の地域交通上必要なものであれば可能という考え方なのですが、その掲示の仕方については、美化の問題や安全上の問題、そういうものから一定以上のものでないとなかなか掲示は難しいと思いますので、どういう掲示をするかということに対しては広告物としての扱いの中で考えさせていただければと思います。

(子育て支援団体ママパパ：吉田委員)

皆さんが賛成をされていて、市民としてもそれがあつた方がいいということですので、都市整備部からこういうものを作ったらどうかという案はないのですか。

(都市整備部：池田委員)

具体的な案については持ち合わせておりませんが、美化の問題、安全上の問題をできるだけクリアできるように、歩行者の妨げにならないとかそういった問題がクリアできれば、決して後ろ向きに考えているわけではなく、出来るだけ前向きに考えたいと思います。具体案については検討が必要だと思えます。

(佐世保市商店街連合会：竹本委員)

本日、韓国より町づくりの視察団が来ており 20 年前のことを思い出し、私どもがキラキラフェスティバルなどをやるときに、唯一言っていたことが、できないと言うことは言いやすい、どうしたらできるかということをお急ぎに考えよう、といった話をした覚えがあります。スピード感を持っていろんなことを次々に考えていきました。まず理屈ありきではなくまず動いてみるということをお勧めします。

(朝長会長)

ありがとうございました。事務局は調整をするようお願いします。

今回は鉄道とバスの連携についてご協議いただきましたが、このような形で今後は委員の皆様から、「こんな協議をしてはどうか」あるいは「こんなアイデアがあるが実現できないか」といったご提案があれば議題として取り上げていきたいと考えております。もし、今の時点でご意見やご提案のある方がいらっしゃれば聞かせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

《意見等なし》

(朝長会長)

今後、この協議会で協議したい提案事項がありましたら、次回以降にでもご提案いただければと思います。

それでは次の議題に参ります。

(2) 佐世保市地域公共交通網形成計画の変更及び再編実施計画の作成について
となっております。

説明資料としては、まずは、スケジュールも含めて再編実施計画についての内容となっておりますが、この再編実施計画の申請時には、公共交通事業者の同意及び道路管理者・公安委員会からの意見の聴取が要件となっているとのことです。幹事会でも該当される幹事の皆様にはすでにお問い合わせしていると報告がっておりますが、本日は事務局からの説明の後、それぞれの委員の皆様からご意見等をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは事務局の説明をお願いします。

※事務局説明（省略）

(朝長会長)

ありがとうございました。

まずは、ご不明な点や確認したい点、またはご意見等ございませんでしょうか。国の方からのご意見、アドバイス等もございましたらお願いします。

(交通局：田崎委員)

今までの議論の中で、路線を維持していく、そこは運転士にかかる部分が多分にあるという中で、運転士の確保策について一定行政支援をしましょうという考え方があったように記憶しています。地方公共団体による支援の内容ということで掲げてありますが、この実施計画の中では運転士確保に対する支援の頭出しという意味での書き込みが見当たりませんが、何か事情があるのですか。

(事務局：中西)

公共交通網形成計画という資料の 77 ページをお開きください。さきほど多岐にわたって説明しました再編実施計画の施策が、大元の施策である公共交通網形成計画の中のどこかにあたるというのがこの中に含まれていますが、例えば、78 ページの交通不便地区対策の充実の中に、地域公共交通再編事業という風に特記をしております。この再編事業と特記をしております事業の中身についてが再編実施計画に記載されているという形になっており、地域の公共交通の全体がどういう風になっていくのかが分かる施策というものが再編事業です。時刻表をどうするか、運転士不足とかそういったソフト的なところにつきましては再編実施事業の定義の中には入っていないということで、今ご説明しました再編実施計画の中には入っていませんが、このマスタープランであります公共交通網形成計画の中には運転士不足の施策も入っております。84 ページに労働力不足への対応、労働環境の改善は基本理念のマスタープランに入っておりますので、これについては推進してまいります。

(交通局：田崎委員)

今ご説明がありました交通網形成計画の中では、84 ページに精神論として書いてありますが、それを具現化するのが実施計画です。そこに書かなかったというのは理解できないのですが、形成計画には労働力不足に対する精神論としての改善施策が必要だと書いてあり、実施計画の中には地方公共団体による支援の内容の中には入っていません。なぜ記載されていないのかというのが今の説明では分かりませんでした。

(事務局：中西)

国が定めている地域公共交通再編事業とはこういうものだという定義の中に入っていないということですが、よろしければ運輸局からも補足説明をいただければと思います。

(交通局：田崎委員)

国が定めている記載事項については網羅しているが、ただこの計画は佐世保市の計画であり、そうであれば市としての方針を書いてはいけない、そういうことはないと思いますがいかがですか。

(九州運輸局交通政策部：鈴木オブザーバー)

大きい核として地域全体の公共交通をどうしますかということマスタープランとして書いてあるので、バスにとどまらず鉄道や船など、利用促進などいろいろなものが書いてあります。その上でバスの再編事業として法的に位置付けられているものを実際に具現化するものとして再編実施計画が作られていると思います。内容としてこれではだめということは当然ありませんし、大きい核として労働力不足についても書いてありますので、決して市としてやらないということではないと思います。私としてはこれで十分だと思います。再編実施計画とは別のところで網計画を実際に行うこととして、網計画に基づいて市と事業者が一緒になって労働力不足への対応をされていくと私は思っております。

(交通局：田崎委員)

交通網形成計画が最上段にあり、それを具現化するための実施計画であろうと思いますので、その中に章立てとして地方公共団体による支援の内容ということで、私は書き込むべきだと思います。

(事務局：中西)

素案の4ページをお開きください。バス路線再編に取り組む上での前提条件ということで、この一体化体制を前提に以下のことが実現すると書いております。この中の文章といたしまして、一体化をして労働条件、運転士の確保に取り組む、というところでの理念的な書き込みはできるかと思いますが、事業としては再編実施事業の定義とは違うということなので、そこはご容赦いただければと思いますがいかがでしょうか。

(交通局：田崎委員)

これ以上申しません。

(長崎河川国道事務所：本田委員)

聞いていてかみ合っていない。私の理解だと、今回議論しているこの実施計画というのは、網形成計画の実施計画ではなく、網形成計画の中に地域公共交通再編事業と書いてある項目があり、それに関する実施計画なので佐世保市は入らないとおっしゃっていて、交通局はこれをやるのだったら入れないのはおかしいとおっしゃっていて、行き違っていると思います。それぞれが言っている趣旨が正しいとすれば、今事務局から提案のあったこの理念を前提として再編実施計画をこのように定めるとするのは、それなりの落としどころかと私は解釈をいたします。理解が正しいのかどうかは運輸局にお願いいたします。

(九州運輸局交通政策部：鈴木オブザーバー)

国土交通省で手引を作成しており、その中に地方公共団体の支援の内容というのが、どういこうことを書くのか解説しておりますので、そのまま読み上げます。

再編事業に関して地方公共団体の支援策の具体的な内容について記載します。と記載されています。

今話をお聞きして、再編事業の具体的内容としては、先ほど事務局からあった説明を書いていただくというのが落としどころだと思います。

(長崎河川国道事務所：本田委員)

再編事業と書いていないところを対象にしているのですか、というそこがしっかりしていないので議論がかみ合っていないのだと思います。再編事業以外のものを含めた実施計画という認識でいいのですか。そうだとまた違ってきます。そうじゃないという主張ですよ。

(事務局：中西)

再編実施計画と書いておりますところについての素案の実施計画となっておりますので、再編実施計画と書いてない施策については、この中身には基本的には入らないというところでご理解いただければと思います。

(朝長会長)

よろしいですか。納得はいかないかもしれませんが、この中に関しては資料の 10 ページから支援の内容は書いてありますが、労働力不足に関することは書いていないということです。これは別途解決をするということでの意味合いで、今後、市と事業者と協議をしていくことになるということではよろしいですか。

(事務局：中西)

はい。

(朝長会長)

ではそういうことでご理解いただければと思います。
それでは他に何かございませんか。

《質問等なし》

(朝長会長)

公共交通事業者からのご意見もございましたが、現時点でそのほかに交通事業者の皆様の同意がいただけるものか、気になる点等ございませんか。

《質問等なし》

(朝長会長)

ないようでございますので、公共交通事業者におかれては同意書としての文書の提出が必要と聞いておりますので、別途ご対応をお願いすることになると思います。

次に、道路管理者及び公安委員会の委員の方々には意見を聴取させていただきたいと思えます。まず道路管理者から何か不都合な点があればご発言をお願いします。

国土交通省河川事務所、県北振興局、市土木部、何かございましたらお願いします。

《意見等なし》

(朝長会長)

ないようでしたら、不都合な点はないということで進ませていただいてよろしいですか。

《はいの声》

(朝長会長)

ありがとうございました。

それでは公安委員会としてはいかがでしょうか。

(佐世保警察署：古賀委員)

公安委員会の代理として回答させていただきます。

現在、検討中ということでございます。よって、回答につきましては後日回答させていただきます。

(朝長会長)

検討中ということですが、これは内部手続き、県警本部まで行くという話になってきます。その手続きをしていると理解してよろしいですか。

(佐世保警察署：古賀委員)

はい。

(朝長会長)

何か大きな課題がありそうですか。

(佐世保警察署：古賀委員)

なさそうです。

(朝長会長)

ありがとうございました。

それでは、必要な書類をいただいたうえで、事務局の方で、説明のあったスケジュール通り、国への申請を進めてください。九州運輸局、長崎運輸支局におかれては、申請までまだ微調整は続くとのことですが、よろしくご指導お願いします。

それでは、続きまして再編実施計画の策定に伴い必要となります、形成計画の変更についてでございます。

この形成計画の変更につきましては、協議会の承認を得る必要がございますので、事務局からの説明後、皆様にお諮りしたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

※ 事務局説明（省略）

(朝長会長)

ありがとうございました。形成計画の変更について説明をいただきました。ご不明な点や確認したい点を含めて、ご意見、ご質問等はございませんか。

《質問等なし》

(朝長会長)

何もないようでしたら、形成計画の変更についてご承認いただけますでしょうか。

《はいの声》

(朝長会長)

ありがとうございました。承認されました。それでは事務局で再編実施計画の申請と合わせて形成計画の変更についても国へ届け出をするよう進めてください。

(朝長会長)

他に全体を通して何か確認したい点やご意見等ございませんでしょうか。

《質問等なし》

(朝長会長)

それでは他にないようでございますので、本日の会議を終了いたします。

来年の3月24日の新たなバス運行体制のもとでの運行開始に向けて、バス事業者様におかれましては、関係各所との調整をしっかりと図っていただきますようよろしくお願いいたします。

そのほか、様々な場面で本協議会委員を始め、国県、関係機関の方々のご支援が必要になってくるものと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。

私から事務局へお返しいたします。

(事務局：中西)

皆様大変お疲れ様でした。

それでは、これもちまして本日の平成30年度第2回佐世保市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(終了)